

安佐市民病院跡地全体の魅力向上に向けた取組のイメージ

取組のイメージは以下のとおりです。実際の取組に当たっては、各構成員で協議した上で、その内容を決定していくこととなります。

1 取組内容

「安佐市民病院跡地エリアマネジメント協議会（仮称）」などの組織の設立

(1) 組織形態

任意団体

(2) 構成員

ア 正会員（運営の中心となる構成員）

- ・ 広島市安佐北多目的交流広場の運営事業者
- ・ 広島市安佐北コミュニティセンターの運営事業者
- ・ 安佐医師会病院の運営事業者
- ・ 広島市北部地区学校給食センター（仮称）の運営事業者
- ・ 子育て支援施設（公募型常設オープンスペース）の運営事業者
- ・ 安佐北多目的交流広場の店舗用施設の運営事業者

イ 賛助会員

- ・ 協議会の運営趣旨に賛同する者
（周辺の事業者、多目的交流広場でのイベント開催者 など）

ウ 行政会員

- ・ 上記公共施設の所管課長
- ・ 可部南認定こども園（仮称）の園長

(3) 主な事業内容

- ・ 安佐市民病院跡地のエリア価値向上に関する総合調整
- ・ 正会員の運営施設におけるイベントの企画・実施に係る連携の推進
- ・ 正会員の運営施設の広報に係る連携の推進

(4) 費用・事務負担

設立当初段階においては、協議会に係る事業は、情報共有・連絡調整等が主な内容となることから、専任職員の配置や、こうした情報共有・連絡調整等以外の特別な費用・事務負担が発生することは想定していません。

活動が本格化し、会員共同のイベントの開催や環境維持・美化活動、協議会の専用 HP の作成など、事業費や広報費、専任職員の人件費等の費用負担が生じる活動を行うこととなった場合には、会員からの会費徴収や、各種協賛金、自主事業の実施などにより必要となる事業費を確保してください。

2 スケジュール

令和 7 年 4 月～9 月 協議会の立ち上げ準備

令和 7 年 10 月～ 安佐北多目的交流広場の供用開始、協議会の活動開始